

令和 8 年度 第 2 回広島県教科用図書選定審議会 議事録

1 開催日時 令和 8 年 6 月 9 日（火）午後 2 時30分～午後 4 時30分

2 開催場所 広島県庁北館101会議室

3 出席者 20名

4 欠席者 0 名

5 内 容

事務局	（本会議の選定審議会の進行及び資料について説明） この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第 1 回選定審議会の際に確認したように、第 2 回は傍聴及び議事録を公開する。 なお、第 3 回については、議事録のみ公開する。
会 長	本日は、「令和 9 年度使用学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書選定資料」（以下、「一般図書選定資料」と言う）について審議を行う。一般図書選定資料（案）について説明をお願いします。
事務局 （特別支援 教育課）	（資料 1 について説明） ※ 審議会での資料については、（案）段階のものを別途配付
会 長	今の事務局からの説明について、質問及び意見等はないか。
委 員	未調査、未研究の図書はあるのか。また、未調査、未研究の図書も教科書として採択されているのかという 2 点についてお聞きしたい。
事務局 （特別支援 教育課）	未調査のものはある。需要数の多いもので未調査のものから10点ずつ調査研究を行っている。また、未調査のものも採択されている。
委 員	本審議会では、学校の先生方が教科書を採択する際に参考にする各図書に関する資料の作成が目的ということでよいか。
事務局 （特別支援 教育課）	そのとおりである。毎年、10点ずつ調査を行うことで、先生方の参考になる資料が増えているというイメージである。
会 長	他に質問及び意見等はないか。
委 員	2 点ある。1 点目は、発行者が対象開始年齢等を示されているのは理解したが、児童生徒の「障害の状態」及び「発達段階」に適合した内容があるか判断できる記載が図書にあるのか。 2 点目は、県内における需要数を見るとあるが、需要数の根拠を教え

事務局 (特別支援 教育課)	ていただきたい。 1点目について、図書自体に発達段階や障害に関する記載はない。この後、作成した選定資料について説明する際、委員の皆様を確認していただく参考を示し、説明する。そちらを参考に障害の特性に応じた内容となっているか、確認いただきたい。 2点目、需要数については、各学校及び市町教育委員会に調査をかけて確認している。需要数を順に並べ、毎年上位の10点、過去に調査済のものは省き調査する。今年度は、この10点となっている。
委 員	1点目について、その点は今後非常に重要となる。知的障害のある子供の背景は多様であり、発行者側も「障害の状態」を参考にして本を作りたいと考えているのではないか。 一方で、一般図書である絵本に障害の状態を直接記述することが適切かという問題もあり、整合性を取る難しさもある。 基準として「障害の状態への適合」を問う以上、それをどう評価していくのかについては、今後さらに突き詰めていくべき課題である。
会 長	非常に貴重な意見を頂戴した。事務局は、このことを参考に、今後進めていただきたい。よろしく願います。 他に質問及び意見等はないか。
委 員	ない（全員）。
会 長	今回は10点の図書についての調査研究がされている。各図書について5点ずつ2回に分けて協議を行う。 それでは、5冊について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (特別支援 教育課)	(資料1に示された10冊のうち、番号1の図書から番号5の図書について説明)
委 員	<グループに分かれて協議>
会 長	協議した内容について、各グループから発表をお願いします。
委 員	<全体に関わる質問、意見等> ・ 全体的に分かりやすく、丁度良い分量。 ・ 今回から重さの記載が追加されたことは、持ち運びの面を考えて非常に良い。 ・ 丈夫であることで使いやすく、持ち運びしやすい。 ・ 視覚優位、聴覚優位などの特徴があるが、それぞれの図書を見る際は、ぱっと見た時の文字数、見開いた時の区分け、見づらいなどの視点をもって見ていく必要がある。 <番号1の図書についての質問、意見等> ・ なし <番号2の図書についての質問、意見等>

会 長 事務局 (特別支援 教育課) 委 員 会 長 委 員	・ 登場人物や漫画のコマ数が非常に多く、情報量が過多で読みづらそうである。また、図書のサイズ自体が小さいため、児童生徒にとって扱いにくそうであるといった意見があった。 <番号3の図書についての質問、意見等> ・ なし <番号4の図書についての質問、意見等> ・ 本書内で関連ページが紹介されているが、本図書はセットの内の1冊であるため、揃っていないければ関連ページを参照できない。このように参照先が見られない状況を、気にしてしまう児童生徒がいるのではないか。 <番号5の図書についての質問、意見等> ・ 「表現・表記」に、「漢字には振り仮名が付いていない。」という記載があると、より分かりやすいのではないか。 残りの5冊の調査研究結果について、事務局から説明をお願いします。 (資料1に示された10冊のうち、番号6の図書から番号10の図書について説明) <グループに分かれて協議> 協議した内容について、各グループから発表をお願いします。 <全体に関わる質問、意見等> ・ 障害の特性に応じた内容が記載されている。 ・ 資料に「46項目のルールが学べる一般図書(9番)」や「71作品が扱われている(6番)」といった具体的な特徴が記載されている点は教員が選定するにあたり非常に分かりやすく評価できる。 <番号6の図書についての質問、意見等> ・ なし <番号7の図書についての質問、意見等> ・ 「内容の特徴・程度」に、「未就学児～」と記載されているが、内容が難しいのではないかという意見があったが、対象開始年齢等は発行者が公表しているため、記載の変更は困難であろうと受け止めている。 <番号8の図書についての質問、意見等> ・ 子供に分かりやすく、特性に応じた指導をすることができる図書になっていると感じた。 ・ 「内容の特徴・程度」の、「方法を」は「方法が」と示すと分かりやすいのではないか。 <番号9の図書についての質問、意見等> ・ 「内容の特徴・程度」に、「挨拶や順番を守ること、人との関わり
---	--

	方など46項目のルールやマナーが項目ごとに」とあるが、この図書の中で「マナー」という言葉は見付けられなかった。この図書では「46のルール」とあることから、「マナー」を取ってはどうか。 ・ イラストと文章が一致しない箇所があり、児童生徒にとって分かりにくそうであるという意見があった。例えば、「ものを足で踏まない」とありながら実際に踏んでいる絵がないなどがある。 <番号10の図書についての質問、意見等> ・ 子供たちが非常に楽しく使うことができるだろうが、この図書をどのように授業で使っていくかは先生や学校の工夫が必要であろう。
会 長	全体を通して、協議内容、選定資料等について、質問及び意見等はないか。
委 員	資料の客観性を担保するため、評価の観点について2点要望がある。 1点目は「表現・表記」の「表現」についてである。言葉遣いや、配色・余白の適切さといった視点の記載が不足している。今年度が難しければ、来年度以降、教員が指導のイメージをもてるよう、これらの観点も含めて評価されてはどうか。 2点目は「構成・配列・分量」の「分量」についてである。現在はページ数のみの記載だが、1ページあたりの情報量や文字の大きさ、重要度に応じたレイアウト（重要ポイントとおまけの区別のしやすさ）なども客観的に評価可能ではないか。
会 長	今の意見は、来年度以降に生かすということでよいか。
委 員	はい。
会 長	では、来年度以降検討していくということで、事務局にはお願いしたい。他に質問及び意見等はないか。
委 員	ない（全員）。
会 長	ここまでの質問等について、事務局から回答をお願いします。
事務局 (特別支援 教育課)	<全体に関わる質問、意見等への回答> ・ 参考になる意見がたくさんあった。 ・ 先生方が子供たちの実態に応じて判断しやすい資料にしていきたい。 <番号4の図書についての質問、意見等への回答> ・ 「構成・配列・分量」の欄に、「全4巻」で構成されていることが分かる文章を加筆する。 <番号5の図書についての質問、意見等への回答> ・ 「漢字には振り仮名が付いていない」と追記する。 <番号8の図書についての質問、意見等への回答> ・ 「方法を」は「方法が」に修正する。

会 長 委 員 会 長 事務局 (義務教育 指導課)	< 番号 9 の図書についての質問、意見等への回答 > ・ 「マナー」は削除する。 それでは、選定資料（案）については、いただいた御意見を基に事務局が修正した内容を確認した後、県教育委員会に答申したいと思うがよいか。 よい（全委員）。 以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。 選定資料については、修正の上、確認をし、会長から答申後、教育委員会において決定する。その後、県教育委員会のホームページで公開する予定である。
--	---